

経済財政運営と改革の基本方針 2014 について
(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定) (抄)

第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(3) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化

(長期的な観点からの取組)

人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応は、地域において特に重要な課題であり、そのための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する。長期的な視野に立った地域活性化に向けて、地方自治体それぞれの創意工夫や努力がより反映されるよう、土地利用やインフラ整備、教育など行政サービスの提供の在り方、政策手段などの大胆な見直しに着手する。

(略)

人口減少、巨大災害の切迫など、近年の我が国の国土を取り巻く状況の変化を踏まえて新たな「国土のグランドデザイン」を策定し、これも踏まえて、国土形成計画を見直す。また、都市部の地籍整備、G 空間情報の活用を推進する。

※下線は国土交通省で追加